



【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の生活困窮者に対する支援事業を実施するとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を図った。(相談件数:2,449件)
②	・職場体験事業(延べ400日、参加人数197人)や、就職フェア(5回)を実施し、福祉介護職場の人材確保を図った。
③	・県内の60の小中学校で3,070人の児童生徒に対して、出前講座を行うとともに、UD文具や玩具に触れることができる「UD体験空間」を県内14箇所に設置し、ユニバーサルデザインの理解促進を図った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	地域のつながり応援事業	12,172	A
	生活困窮者自立支援事業	34,579	B
②	福祉・介護人材確保対策事業	287,040	A
	福祉ボランティア活動活性化事業	17,043	A
	福祉ボランティア・市民活動推進事業	8,578	A
③	ユニバーサルデザイン推進事業	8,376	A
	共生のまち整備事業	80,000	—
	高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業	18,500	C
	(公)県営住宅整備事業	392,301	—

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○平成27年度第2回地域福祉座談会(H28.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の支え合いの基本となるのがサロン活動だと思う。</li> <li>・今後一層、サロン活動の充実が必要であり、新長期総合計画に掲げたことは重要。</li> </ul>	
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
<b>B</b>	<p>・地域コミュニティ活動や高齢者のサロン活動への支援を行い、小地域ネットワーク組織の維持・活性化が図られた。今後は地域のつながりの再構築を図るため、市町村や市町村社協が行う地域福祉活動の支援を継続するとともに、地域住民の支え合い活動の基礎的な活動となるサロンの活性化に向け、課題解決に向けたネットワークづくり等を実施する。</p> <p>・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、町村部の生活困窮者に対する包括的な支援を実施するとともに、県内全域における支援体制を整備した。今後は就労支援等の課題解決に向け、就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を実施する就労準備支援事業を各市と協働して実施する。</p> <p>・高齢化の進展等によりニーズが増大する福祉・介護分野の人材を確保するため、キャリア支援専門員を設置し、就職フェア、職場体験等の入職促進事業や、施設管理者研修、在職者のキャリアパス支援等の離職防止事業を実施した。今後も福祉介護ニーズは拡大することから入職促進、離職防止等の取組を推進する。</p> <p>・認知症高齢者や知的・精神障がい者等が地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、市町村による市民後見人の養成に対する支援や社会福祉協議会等における法人後見を推進するためのマニュアル策定や研修を実施する。</p>